

相続法大改正セミナーのご案内 金融機関・士業必見！

セミナーのコンセプト

昨年、約40年ぶりとなる相続法の改正が行われました。

改正の内容は、預貯金の仮払い制度の創設、配偶者居住権の創設、自筆証書遺言の方式緩和、遺言の保管制度の創設、遺留分減殺請求の見直しなど非常に幅広く、まさに大改正といえます。これらの法改正が**金融機関や税理士・司法書士・行政書士等に与える影響は極めて大きい**と考えられます。

また、自筆証書遺言の方式緩和は既に試行されており、その他の大部分の法律についても今年7月1日に試行されることとなっています。そのため金融機関等は、社内規定の整備や窓口対応の徹底など、急ピッチで対策を行わなければならない状況です。

このような法改正を踏まえて、法改正に精通した弁護士が改正法のポイント等について、わかりやすく解説いたします。福岡の金融機関の皆様、士業の皆さまは奮ってご参加ください。

セミナーの内容

相続法改正と金融実務・士業への影響

講演時間 15:00～16:00

○遺産分割前の預貯金の仮払い制度

保全処分の利用方法、相続人の直接請求に対する銀行窓口での対応方法

○配偶者居住権の創設

配偶者短期居住権と長期居住権の概要

○遺言制度の見直し

自筆証書遺言の方式緩和と実務への影響、遺言保管制度の活用と実務における対応

○遺留分減殺請求の効力

遺留分侵害額請求への改正と二重払いのリスク防止

○相続の効力等

権利・義務の承継に係る法改正による実務への影響

講師紹介



弁護士 宮崎 晃

MBA・税理士

デイライト法律事務所 代表弁護士

【専門分野】

企業分野: 労働問題、ベンチャー法務

【著書】働き方改革実現の労務管理(中央経済社)など。

【デイライト法律事務所】

多くの専門弁護士が所属する福岡屈指の法律事務所。

相続問題に対しては、相続法を専門とする弁護士や税理士が所属する「相続対策チーム」を構築し、チームとして相続に関わる問題をサポートしている。

詳細は裏面

◆対象となる方: 次のいずれかに該当する企業・士業の方はご参加ください！

- 金融機関において相続に関する業務を行っている
- 士業として相続問題をサポートしている
- 相続税の相談や申告業務を行っている
- 相続法改正のポイントを知りたい士業・企業

◆日時 2019年7月25日(木)15:00～17:00(開場14:30)

◆会場 デイライト法律事務所内 セミナールーム 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階

◆参加料 3000円(税込み) **顧問先企業様は無料** ◆定員: 24名(先着順となります。)

【主催】デイライト法律事務所

お申込み専用FAX 092(409)1069
お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デイライト法律事務所内セミナールーム
福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階

※地下1階の会議室ではなく、当事務所(福岡朝日ビル7階)内のセミナールームが会場となります。



- アクセス**
- ①JRご利用の場合: JR博多駅 博多口 徒歩約2分
 - ②地下鉄ご利用の場合: 地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
 - ③お車ご利用の場合: ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります
(ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

開設以来、専門性が高いリーガル・サービスを提供することにご
だわっています。所属する弁護士、その他の専門職は各々の注力
分野を限定し、当該分野のプロフェッショナルとなるべく取り組んで
います。

法律事務所の規模としては福岡最大級※を誇り、博多駅前の
オフィスは福岡ナンバー1の規模(ワンフロア最大の面積)と、最先
端の設備を備えています。

当事務所には、大勢の弁護士等が所属しているため、事務
所全体としては幅広い分野を取り扱うことが可能であり、総合法
律事務所としての機能を備えています。

当事務所の実績、方針等の詳細については下記のホームペ
ージをご参照ください。



【オフィシャルサイト】
www.daylight-law.jp

※弁護士数17名
(2019年5月1日現在)

相続対策チームのご紹介

デイライトの相続対策チームは、相続問題に注力する弁護士
や税理士で構成されています。

当事務所の相続弁護士が受ける相続事件の年間相談件数
は200件を超えており、全国トップクラスの実績を誇ります。相続
対策チームの高度な専門性は、この圧倒的な実績に裏打ちされ
ています。

詳細につきましては、相続特化サイトをご覧ください。



【相続特化サイト】
www.shoukei-law.jp

7月25日お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。
※会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名			E - m a i l	@
所在地			T E L	()
			F A X	()
参加者名	ふりがな		役職名	

WEBでのお申し込みはこちらから⇒



デイライト法律事務所 セミナー

検索

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 092-409-1068 (デイライト法律事務所・企業法務部)